

■気象警報等発表区域の細分化について
R8.5.29 より

これまでの「全市域」を対象とした発表から、市域を「北部」と「南部」に分けて発表することになっております。新橋小は「北部」です。

判断の際には横浜市北部が該当しているかをご確認ください。

なお、下記のいずれの場合も、学区内の状況に応じて学校長が判断し、適切な措置を講じて「すぐーる」等でお知らせをする場合があります。

1. 前日における一斉休業判断

レベル4大雨危険警報の発表が予測される、または発表された場合、さらに発表は予測されない危険が見込まれる込まれる場合に、前日午後4時を目途に全市一斉休業(休み)の判断が、横浜市教育委員会によりなされる場合があります。その場合、準備が整い次第「すぐーる」で通知します。

2. 登校前

- ◆午前6時に「暴風警報」・「大雪警報」・「暴風雪警報」・「レベル4大雨危険警報」・「レベル5大雨特別警報」が発表中であれば、全市一斉休業(統一基準)。
(レベル4危険警報が発表されていない場合でも、状況に応じて学校長が適切な措置を講ずる場合があります。)
※「河川氾濫」・「土砂災害」・「高潮」については、学校が該当地域に位置している場合のみ。
新橋小の位置は該当していませんが、「土砂災害」については学区内に一部該当箇所があるため、上記のように状況に応じて学校長が適切な措置を講ずる場合があります。
- ◆大地震(市内で震度5強以上の地震)が一か所でも発生した場合は、当日及び翌日は休業。
(ただし被害が少ないなど、状況により学校長の判断で授業を実施する場合があります。)
- ◆南海トラフ地震に関する臨時情報が発表され、教育委員会より「全市一斉休業」の指示があった場合、休業。
- ◆午前6時に、市内に気象庁による降灰予報(富士山、箱根山)が発表中であれば、全市一斉休業。
- ◆登校前に神奈川県内にJアラートが発信された場合は自宅待機。

3. 登校後、児童在校中の学校の対応

児童在校中に次のようなことが起きた場合は、「下校時刻の変更」・「一斉下校」・「学校での留め置き・引き渡し」を行って児童の安全の確保をします。「引き渡し」は、保護者、または『引き渡しカード』に記載されている方以外には行いません。

児童の引き取りに来られる際は、安全を最優先とし、気象状況を十分に確認しながら来校してください。

- 「暴風警報」・「大雪警報」・「暴風雪警報」・「レベル4大雨危険警報」・「レベル5大雨危険警報」が発表された場合
- 大地震(震度5強以上)が発生した場合
- 大規模地震警戒宣言が発令された場合
- 気象庁による降灰予報が発表された場合(富士山・箱根山等)
- 神奈川県にJアラートが発令され、続いているとき
- 不審者等重大事件が発生した場合

どの場合でも、可能な限り「すぐーる」による配信をおこないます。

	引き渡し下校	一斉下校
該当する場合	緊急度が高いと学校長が判断した場合	緊急度が低いと学校長が判断した場合
方法	保護者、または引き取りカードに書いてある代理人が引き取る。 引き渡しできるまで児童は学校に留め置く。 (黙って連れて帰ってしまわず、必ず各担任からの引き渡しを受けて帰宅してください。)	同地区・同方面ごとに、教室から各自一斉に下校。
伝達方法	引き渡し下校・一斉下校については、可能な限り学校長よりすぐーる配信	
その他	非常時に備え各家庭で鍵の保管方法や留守の過ごし方について話し合っておく。	

※危険警報・特別警報等は出でらず、学校からも連絡はないが、地域により「登校に危険がある」と判断された場合は、安全が確保されるまで各家庭で登校を見合わせてください。

その場合、遅刻欠席にはなりませんが、

必ず学校への連絡をお願いします。

